

## 一般事業主行動計画

### 社会福祉法人 彩のかけはし 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日

2. 内容

目標1： 男性の育児休業について、5日以上の取得を推進する。

<対策>

- 令和6年4月～ 制度内容等についてパンフレットを作成し、男性職員に対しても活用できることを社内掲示と会議での配布により周知する。
- 令和6年10月～ 男性育休取得者の事例について社内会議で紹介する。

目標2： 育児休業が取得しやすく、休業終了後も円滑に職場復帰が行われ、仕事と子育ての両立がしやすい制度の導入または改定を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 育児休業の取得および職場復帰後における支援内容や課題を明確にするために育児休業を取得した職員に対し面談を行う。
- 令和6年7月～ 面談の結果に基づき、可能な対策を検討する。
- 令和7年4月～ 仕事と子育ての両立を促進する制度の導入または改定を行う。